プロポーザル方式における特定結果書

2. 所属事務所 千曲川河川事務所

3. 方式 簡易公募型プロポーザル方式

技術提案書提出者	特定の 有 無	特定されなかった理由
パシフィックコンサルタンツ(株)	0	
(株)建設環境研究所		評価の着目点のうち、予定担当技術者の地域精通度、予定担当技術者の業務成績、実施方針における実施手順の行程計画の妥当性、その他の有益な代替案、重要事項の指摘、業務の円滑な実施に関する提案、評価テーマに対する的確性・実現性・独創性において、他社が優位と判断したため、非特定とした。
以下余白		

プロポーザル評価表(総合評価型) その1

1. 業務名 令和6·7年度千曲川中流域自然再生検討他業務

2. 所属事務所 千曲川河川事務所

3. 方式 簡易公募型プロポーザル方式

4. 選定通知日 令和6年8月29日

5. 特定通知日 令和6年10月3日

						A社	B社
評価項目				評価の着目点	技術点/ 評価の ウェート	パシフィックコンサ ルタンツ(株)	
						点数	点数
予定技術者の経験及び能力	管理技術者	資格· 実績等	技術者 資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	2	2.0	2.0
			業務執行 技術力	平成26年度以降の同種・類似業務等の実績の内容	4	4.0	4.0
			地域精通度	平成 2 6 年度以降の当該事務所・周辺での業務実績の有無	4	4.0	4.0
		成績・ 表彰	業務成績	平成31年度~令和4年度に担当した業務の技術者成績	16	14.0	14.0
			優良表彰	令和2年度~令和5年度の技術者表彰の有無	4	0.0	0.0
	担当技術者	資格・ 実績等	技術者 資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	2	2.0	2.0
			業務執行 技術力	平成26年度以降の同種・類似業務等の実績の内容	4	4.0	4.0
			地域精通度	平成 2 6 年度以降の当該事務所・周辺での業務実績の有無	4	4.0	3.0
		成績・ 表彰	業務成績	平成31年度~令和4年度に担当した業務の技術者成績	8	8.0	7.0
			優良表彰	令和2年度~令和5年度の技術者表彰の有無	2	1.0	1.0
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度			目的、条件、内容の理解度	10	7.3	7.3
				実施フローの妥当性	10	6.0	7.3
	実施手順		コ - 川央	工程計画の妥当性	10	7.3	6.0
	Z () 4th			有益な代替案、重要事項の指摘	10	10.0	7.3
	その他		16	業務の円滑な実施に関する提案	10	10.0	6.0
	小計					83.6	74.9

プロポーザル評価表(総合評価型) その2

1. 業務名 令和6·7年度千曲川中流域自然再生検討他業務

2. 所属事務所 千曲川河川事務所

3. 方式 簡易公募型プロポーザル方式

評価項目	評価の着目点			技術点/ 評価の ウェート	A社 パシフィックコンサ ルタンツ(株)	B社
	全 体	評価テーマ間 の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性	10	6.0	6.0
評価テーマに対する技術提案		的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性	15	13.0	9.0
			着目点、問題点、解決方法等の適切かつ論理的な整理	15	15.0	15.0
	評価 テーマ		当該業務の難易度に相応しい提案	8	4.8	4.8
		実現性	提案内容の説得力	15	11.0	9.0
			提案内容を裏付ける類似実績	15	11.0	6.0
			利用しようとする技術基準、資料が適切	8	4.8	4.8
		独創性	高度の検討・解析手法の提案	8	5.9	0.0
			複数の既存技術を統合化する提案	6	0.0	0.0
小計			100	71.5	54.6	
合 計		200	155.1	129.5		

随意契約理由書

契約業者名: パシフィックコンサルタンツ(株)

業務の名称: 令和6・7年度千曲川中流域自然再生検討他業務

随意契約理由:

本業務は、「千曲川中流域砂礫河原保全再生検討会」で提言された意見を反映させ、千曲川中流域自然再生事業の整備内容等、効率的な事業の推進を図るため、千曲川中流域において、河道計画検討・設計及びモニタリング調査等を行う者である。

本業務の実施にあたっては、高度な技術力と知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、上記業者は、特に予定技術者の地域精通度、予定技術者の業務成績、実施方針におけるその他、評価テーマに対する的確性・実現性・独創性において優れており、総合的に最適な提案を行った者と認められるので、特定したものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の 規定により、上記業者と随意契約を締結するものである。